

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第23条の4に基づく

環境性能評価書（設計）

（2024年度基準）

- 1 建築物の概要
 - 建築物の名称（ ）
 - 建築物所在地（ ）
 - 建築主（ ）
 - 敷地面積（ ）
 - 建築面積（ ）
 - 延べ面積（ ）
- 2 建築物等の環境性能
 - (1) 建築物の熱負荷の低減
 - 建築物外皮の熱負荷抑制 段階（ ）
BPI（ ）
 - (2) 省エネルギーシステム
 - 設備システムの高効率化 段階（ ）
非住宅用途BEI（ ）
 - (3) 再生可能エネルギーの利用
 - ア 再生可能エネルギーの変換利用 段階（ ）
 - (ア) 太陽光発電設備（ ）
 - (イ) 太陽熱利用（ ）
 - (ウ) 地中熱利用（ ）
 - (エ) その他の設備（ ）
 - (オ) 再生可能エネルギー設備の定格出力合計容量（ ）
 - イ 再生可能エネルギー電気の受入 段階（ ）
 - (ア) CO₂排出係数（ ）
 - (イ) 再生可能エネルギー利用率（ ）
 - (4) 長寿命化等
 - ア 維持管理、更新、改修、用途の変更等の自由度の確保 段階（ ）
 - (ア) 躯体以外の劣化対策に係る事項（ ）
 - (イ) 大型機器等の搬出入に係る事項（ ）
 - (ウ) その他に係る事項（ ）
 - イ 躯体の劣化対策 段階（ ）
 - (ア) 木造（ ）
 - (イ) 鉄骨造（ ）
 - (ウ) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（ ）
 - (5) 緑化
 - ア 緑の量の確保 段階（ ）
 - (ア) 総緑化面積の敷地面積に対する割合（ ）
 - イ 高木等による緑化 段階（ ）
 - (ア) 建築物上における樹木の量の確保に係る事項（ ）
 - (イ) 高木の植栽に係る事項（ ）
 - (ウ) 既存の樹木の保全に係る事項（ ）

（日本産業規格A列4番）

備考 「2024年度基準」とは令和6年4月1日に改正された東京都環境性能評価書作成基準により評価したことをいう。